

問1 日本国憲法の改正手続きにおいて、衆議院と参議院のそれぞれで総議員の3分の2以上の賛成によって改正案が発議された後、その承認のために必要となる要件として正しいものはどれですか。（2016年 香川公立入試 類似）

1. 国民投票において、有効投票の過半数の賛成を得る。 2. 国民投票において、有権者総数の3分の2以上の賛成を得る。 3. 最高裁判所裁判官国民審査において、過半数の罷免票を免れる。 4. 全国の都道府県議会のうち、過半数の議会で承認を得る。

問2 憲法改正案の採決が行われ、衆議院（総議員465名）では賛成390名・反対75名となり、参議院（総議員248名）では賛成140名・反対108名という結果になりました。この場合、国会による憲法改正の「発議」はどうなりますか。（2020年 鳥取公立入試 類似）

1. 衆議院・参議院ともに賛成が反対を上回っているため、過半数の原則により発議される。 2. 衆議院では総議員の三分の二以上の賛成があるため、参議院の議決内容に関わらず発議される。 3. 参議院において賛成が総議員の三分の二に達していないため、発議されない。 4. 衆参両議院の賛成者合計が、両院の総議員合計の三分の二を超えているため、発議される。

問3 日本国憲法の前文には、主権者である国民が政治を行う仕組みについて記されています。国民が自らの意思を国政に反映させるために、どのような人々を通じて行動すると定められていますか。その名称として正しいものを選びなさい。（2016年 長野県公立入試 類似）

1. 正当に選挙された国会における代表者 2. 国民投票によって直接指名された内閣総理大臣 3. 各都道府県の知事によって構成される評議会 4. 天皇によって任命された国務大臣

問4 日本国憲法第9条第2項には、戦争放棄の目的を達成するために定めるべき事項として、どのような内容が明記されていますか。（2016年 香川公立入試 類似）

1. 陸海空軍その他の戦力を持たず、国の交戦権も認めない 2. 自衛のための組織を保持し、必要に応じて他国と協力する 3. 国際連合の決議に基づき、平和維持のための武力行使を認める 4. 内閣総理大臣の判断により、必要最小限の軍備を保持する

問5 日本国憲法第98条では、憲法が国家の法体系の中で最も強い効力を持つことが定められています。この条文において、憲法の規定に反する法律、命令、詔勅などの全部または一部について規定されている内容として、正しい記述を選びなさい。（2021年 鹿児島県公立入試 類似）

1. その効力を有しない 2. 国会の議決により修正される 3. 内閣の助言と承認を必要とする 4. 最高裁判所の判断が出るまで保留される

問6 日本国憲法における「勤労」と「納税」の義務に関する説明として、制度の仕組みや背景を正しく述べているものを選択してください。（2024年 福岡県公立入試 類似）

1. 勤労は権利であると同時に義務であり、納税は社会資本の整備や福祉などの公的サービスを維持するための財政的基盤を支える役割を持つ。 2. 納税の義務は日本国憲法によって新設されたものであり、戦前の明治憲法下においては国民の義務として定められていなかった。 3. 勤労の義務があるため、病気や失業などで働けない状態にある国民に対しては、国は生存権を保障する義務を負わないこととされている。 4. 納税の義務は、国会の議決を経ることなく、政府が自由な判断で国民から税金を徴収できる権利を保障するために定められた。

問7 日本国憲法第13条には、「すべて国民は、〇〇として尊重される」という規定があります。明治憲法において国民が天皇に従う「臣民」とされていたことに対し、現行憲法では一人ひとりがかげがえのない存在として尊重されるべきであることを示す〇〇にあてはまる言葉を選びなさい。（2017年 愛知公立入試 類似）

1. 個人 2. 人類 3. 市民 4. 大衆

問8 1972年の沖縄返還を実現させ、その過程で核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とする非核三原則を確立したことにより、後にノーベル平和賞を受賞した内閣総理大臣は誰ですか。（2022年 山形公立入試 類似）

1. 佐藤栄作 2. 田中角栄 3. 吉田茂 4. 池田勇人

問9 日本国憲法第9条第1項において、日本国民が「正義と秩序を基調とする国際平和」を誠実に希求するにあたり、国際紛争を解決する手段として永久に放棄すると定めているものはどれですか。（2015年 佐賀公立入試 類似）

1. 国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使 2. 自衛のために必要な最小限度の実力の保持と行使 3. 他国との領土問題における外交交渉や経済制裁 4. 国際連合の要請に基づく平和維持活動への参加

## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 1</b> 国民投票において、有効投票の過半数の賛成を得る。	憲法改正は、国会が発議した後国民の承認を得る必要があります。この承認は、特別の国民投票または国会の定める選挙の際に行われる投票において、有効投票の過半数の賛成を必要とします。地方自治法に基づく住民投票や、最高裁判所裁判官の国民審査とは制度の目的や根拠が異なる点に注意が必要です。
問2	<b>答え 3</b> 参議院において賛成が総議員の三分の二に達していないため、発議されない。	憲法改正の発議には、衆参「各議院」で独立して総議員の三分の二以上の賛成を得る必要があります。衆議院は465名の三分の二である310名以上の賛成（390名）を得ていますが、参議院は248名の三分の二である166名以上の賛成が必要なところ、140名にとどまっています。したがって、片方の議院が条件を満たしていないため、国会としての発議は行われません。
問3	<b>答え 1</b> 正当に選挙された国会における代表者	日本国憲法は、国民が直接政治上の決定を行う「直接民主制」ではなく、選挙によって選ばれた代理人が政治を行う「間接民主制（代表制）」を原則としています。憲法前文には「ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」と記されており、民主政治の基本姿勢が示されています。
問4	<b>答え 1</b> 陸海空軍その他の戦力を持たず、国の交戦権も認めない	日本国憲法第9条は「平和主義」を具体化した規定です。第1項で戦争の放棄を宣言し、続く第2項ではその目的を達成するために「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」とする戦力の不保持と、「国の交戦権は、これを認めない」とする交戦権の否認を定めています。これは、二度と戦争を繰り返さないという強い決意に基づいています。
問5	<b>答え 1</b> その効力を有しない	日本国憲法は国家の法体系の頂点に位置する「最高法規」です。第98条では、憲法に反する内容を持つ法形式（法律や命令など）は、たとえ成立したとしても法的な力を失うことを明記しています。これにより、国家権力が憲法の理念を逸脱することを防ぎ、基本的人権などの価値が守られる仕組みになっています。
問6	<b>答え 1</b> 勤労は権利であると同時に義務であり、納税は社会資本の整備や福祉などの公的サービスを維持するための財政的基盤を支える役割を持つ。	勤労は、自立した生活を送り社会を支えるための「義務」である一方、国に対して働く機会を求められることができる「権利」でもあります。納税は、警察・消防・道路などのインフラ整備、社会保障といった公共サービスを運営するための費用を、国民が広く分担して出し合うものです。なお、納税については憲法第84条（租税法律主義）により「法律の定める条件」によらなければ課税できないとされており、政府が勝手に決めることはできません。また、勤労の義務を果たせない場合でも、生存権に基づき最低限度の生活は保障されます。
問7	<b>答え 1</b> 個人	日本国憲法第13条は「個人の尊重」を定めており、これは人権保障の根本となる考え方です。明治憲法下の「臣民（君主に従う者）」という概念から脱却し、一人ひとりが独立した人格として、国家の目的のために犠牲にされることなく尊重されるべきであることを明確にしています。
問8	<b>答え 1</b> 佐藤栄作	佐藤栄作首相は、戦後長くアメリカの統治下にあった沖縄の返還を成し遂げました。その際、「核抜き・本土並み」の返還を方針として掲げ、非核三原則を国是として明確にした功績が国際的に高く評価されました。日本人として初めてノーベル平和賞を受賞した背景には、この核兵器に対する日本の明確な姿勢があります。
問9	<b>答え 1</b> 国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使	日本国憲法は「平和主義」を基本原則の一つに掲げています。第9条第1項では、他国との争い（国際紛争）を解決するために、国家の権利として戦争を仕掛けることや、武力を使って相手を脅したり実際に力を行使したりすることを、永久に行わないと宣言しています。これは、第一次世界大戦後の不戦条約などの流れを汲みつつ、より徹底した平和への決意を示したものです。